

岩手県監査委員告示第42号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づいて行った平成28年度の出納その他の事務の執行に係る監査の結果を次のとおり公表する。

平成29年12月5日

岩手県監査委員 小野 共
岩手県監査委員 千葉 伝
岩手県監査委員 吉田 政司
岩手県監査委員 工藤 洋子

1 監査対象団体、監査執行年月日及び担当監査委員

監査対象団体	監査執行年月日	担当監査委員
第一商事株式会社・学校法人瀧澤学館・株式会社アイ・ビー・シー・開発センター・株式会社総合企画新和グループ	平成29年11月7日	小野 共 吉田 政司
公益社団法人岩手県私学振興会	〃	〃
一般社団法人岩手県建設業協会	〃	〃
岩手県北自動車株式会社	〃	〃
社会福祉法人岩手県社会福祉協議会	〃	千葉 伝 工藤 洋子
公益財団法人岩手県消防協会	〃	〃
公益社団法人岩手県緑化推進委員会	〃	〃
公益財団法人岩手県下水道公社	〃	〃
ジェイアールバス東北株式会社	平成29年11月21日	千葉 伝 吉田 政司
公益財団法人岩手県土木技術振興協会	〃	〃
株式会社岩手ソフトウェアセンター	〃	〃
公益社団法人岩手県バス協会	〃	〃
公益社団法人岩手県農畜産物価格安定基金協会	〃	小野 共 工藤 洋子
岩手県高等学校体育連盟	〃	〃
岩手県空港利用促進協議会	〃	〃
株式会社クリーンピアいわて	〃	〃
公益財団法人岩手県文化振興事業団	〃	〃

2 監査の結果 以上の団体については、おおむね良好と認められる。なお、次の団体について、留意改善を要する事項は、次のとおりである。

- (1) 第一商事株式会社・学校法人瀧澤学館・株式会社アイ・ビー・シー・開発センター・株式会社総合企画新和グループ 指
定管理業務に係る管理物品の購入に当たり、勘定科目を誤っているものがあつたので、適正な事務の執行に努められたい。
- (2) 岩手県空港利用促進協議会 土産品、食事代の支出に当たり、職員が立替払いをしているものがあつたので、適正な事務
の執行に努められたい。